

公益財団法人 上山遺児育英会奨学生 募集案内

1. 応募資格

和歌山県に住所を有する交通遺児及び災害遺児で、学業人物とも優秀でかつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者。

2. 奨学金の給付

年額 360,000 円以内（返却の必要はありません）

3. 給付方法

奨学金は、本人に年1回、12月に給付するものとする。

4. 申し込みについて

この奨学金は、申請希望者の申し出を受けた後、資料請求をします。
申請を希望する場合は、出来るだけ早く申し出て下さい。

5. 校内申請締め切り

令和4年9月15日（木）まで

< 申請希望者は、永本まで連絡してください >